

令和3年第2回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

令和3年3月 4日 (開会)

令和3年3月16日 (閉会)

令和3年第2回上小阿仁村議会定例会会議録（第1号）

○招集（開会） 年月日 令和3年3月4日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 令和3年3月4日（10時00分）

○出 席 議 員

| | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 伊藤秀明君 | 2番 | 佐藤真二君 |
| 3番 | 武石辰久君 | 4番 | 齊藤鉄子君 |
| 5番 | 萩野芳紀君 | 6番 | 河村良満君 |
| 7番 | 北林義高君 | 8番 | 伊藤敏夫君 |

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

| | |
|-------------------|------|
| 村 長 | 小林悦次 |
| 副 村 長 | 恵比原史 |
| 総 務 課 長 | 田村秀幸 |
| 住 民 福 祉 課 長 | 齊藤幹雄 |
| 産 業 課 長 兼 建 設 課 長 | 加藤浩二 |
| 診 療 所 事 務 長 | 中島英樹 |
| 代 表 監 査 委 員 | 鈴木義廣 |
| 教 育 長 | 高橋充 |
| 教 育 委 員 会 事 務 局 長 | 小林博隆 |

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 大沢寿 |
| 議会書記 | 上杉文子 |

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会 期 の 決 定
- 第3 施政方針・行政報告
- 第4 一 般 質 問
- 第5 議案第1号 令和3年度上小阿仁村一般会計予算について
- 第6 議案第2号 令和3年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計
予算について
- 第7 議案第3号 令和3年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別
会計予算について
- 第8 議案第4号 令和3年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算につ
いて
- 第9 議案第5号 令和3年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算
について
- 第10 議案第6号 令和3年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算につい
て
- 第11 議案第7号 令和3年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算
について
- 第12 議案第8号 令和3年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算に
ついて
- 第13 議案第9号 令和3年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入
れについて
- 第14 議案第10号 令和3年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への
繰入れについて
- 第15 議案第11号 令和3年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れ
について
- 第16 議案第12号 令和2年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第17 議案第13号 令和2年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計
補正予算について
- 第18 議案第14号 令和2年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別
会計補正予算について
- 第19 議案第15号 令和2年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算に
ついて
- 第20 議案第16号 令和2年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正
予算について

- 第21 議案第17号 令和2年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第22 議案第18号 上小阿仁村村議会議員及び上小阿仁村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について
- 第23 議案第19号 上小阿仁村集住型宿泊交流拠点施設設置条例の一部を改正する条例について
- 第24 議案第20号 上小阿仁村手数料条例の一部を改正する条例について
- 第25 議案第21号 上小阿仁村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第26 議案第22号 上小阿仁村工場新設並びに増設の奨励に関する条例の一部を改正する条例について
- 第27 議案第23号 上小阿仁村特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 第28 議案第24号 上小阿仁村営住宅水無団地集合住宅の設置及び管理にする条例の一部を改正する条例について
- 第29 議案第25号 上小阿仁村生涯学習センター設置条例の一部を改正する条例について
- 第30 議案第26号 上小阿仁村工場新設並びに増設の奨励に関する条例の一部を改正する条例について
- 第31 議案第27号 上小阿仁村物産センターの指定管理者の指定について
- 第32 議案第28号 秋田杉の館の指定管理者の指定について
- 第33 議案第29号 上小阿仁村羽立集会施設の指定管理者の指定について
- 第34 議案第30号 上小阿仁上仏社担い手センターの指定管理者の指定について
- 第35 議案第31号 上小阿仁村下仏社多目的集会施設の指定管理者の指定について
- 第36 議案第32号 上小阿仁村い樹い樹交流センターの指定管理者の指定について
- 第37 議案第33号 上小阿仁村杉花交流センターの指定管理者の指定について
- 第38 議案第34号 固定資産評価審査委員会委員の選任つき同意を求めることについて
- 第39 陳 情

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○会議録書名議員の氏名

会議録署名議員の指名

3番 武石辰久 4番 齊藤鉄子

10時00分 開会

○議長（伊藤敏夫） ただいまの出席議員は、8名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（伊藤敏夫） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤敏夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、3番 武石辰久君、4番 齊藤鉄子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（伊藤敏夫） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月16日までの13日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、会期は13日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（伊藤敏夫） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

副村長、恵比原史。総務課長、田村秀幸君。住民福祉課長、齊藤幹雄君。産業課長兼建設課長、加藤浩二君。診療所事務長、中島英樹君。代表監査委員、

鈴木義廣君。教育長、高橋充君。教育委員会事務局長、小林博隆君。

日程第3 施政方針・行政報告

○議長（伊藤敏夫） 日程第3 村長より、施政方針・行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） それでは、令和3年 第2回上小阿仁村議会定例会にあたりまして施政方針並びに行政報告を申し上げます。

令和3年度施政方針

令和3年3月上小阿仁村議会定例会の開催にあたり、諸議案のご審議並びに村政全般の運営について、村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

秋田県出身の菅義偉内閣総理大臣は、施政方針の中で国民の「安心」と「希望」を一貫して追い求めてきたと演説をしました。その中で、国民の命と健康を守るため、世界で猛威を振るい深刻な状況になっている新型コロナウイルス感染症を1日も早く収束させ、「安心」な生活を取り戻すこと。

また、2050年までに二酸化炭素の排出量を様々な手段で相殺して排出量を実質ゼロにすること。

環境対策は経済の制約ではなく、社会経済を大きく変革し、投資を促し、生産性を向上させ産業構造の大転換と力強い成長を生み出すこと。

そして、二酸化炭素の吸収サイクルの早い「森づくり」を進めることなどを強く述べております。

村は、過疎地域自立促進計画を村の総合計画として、事業実施をしております。

総合計画には、全国的に問題となっている少子高齢化による人口減少に対応する村の課題や施策を盛り込みました。

基本的な施策として

- 1, 健康長寿
- 2, 教育の充実
- 3, 雇用の拡大

を重層的に住民サイドの目線と立場に立って、総合的に推進をしていくものがあります。

日本の人口が減少し、減少率は秋田県が全国一で、上小阿仁村が秋田県一となっております。人口問題は村の最大の課題であり、それを村の施策によって克服できれば、ひいては、秋田県や日本が救われることになると思っております。

村の人口は、産業や経済、福祉、教育に大きな影響を与えており、村の歳入の約6割を占める国からの普通交付税は、人口によって大きく増減し、このため、村の総合計画に基づく着実な事業実施が求められます。

健康長寿については、新型コロナウイルス対策を講じながら経済が停滞しないようにするものであります。

高齢者や身体の弱い人が万が一感染すると命に係わる重大なものでありますので、新型コロナウイルスワクチンの予防接種や各種の予防接種を徹底するとともに、特定検診等による健康診断で病気の早期発見、早期治療を推進するものであります。

肉体的、精神的な健康増進のために、公共施設利用料金の見直しを行い、健康増進と施設の利用拡大を図ってまいります。

なお、令和3年度予算案おける詳細につきましては、後ほどご説明を申し上げます。

将来的には、道路や橋を含む公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や保育園、診療所、老人ホーム、公営住宅、アパート等の建設や簡易水道の整備、農業集落排水、公共下水の事業統合・再編を計画しております。

ソフト事業としては、健康づくりにつながる事業の掘り起こしと見直しによって、病気の予防や健康長寿を施策とします。

これによって、医療費や介護保険事業の負担軽減に努め、結果的に村民の快適な生活につながるものであります。

これは、自然にやさしい、人間にやさしい農業であったり、山であったり、社会教育活動であります。

村の面積の約9割が山林原野で、先人が苦労して育ててくれた山林があります。村が所有する植栽された杉林は、約1,500ヘクタールになっています。この内、40年から60年生になる杉林が約半分であります。100年になる杉林もありますけれども、植栽バランスはイビツになっております。

林齢バランスのよい循環型の森林経営や災害に強い、地球温暖化抑制の脱炭素化に貢献する正常な森林状態にしなければなりません。

このため、このたくさんある村有林の経営について、例えば、今年、大林地区の15ヘクタールの山に植林をします。次の年は、植林をした15ヘクタールは下草刈りをして、沖田面地区の15ヘクタールの山に植林をします。翌年は、大林と沖田面地区の15ヘクタールずつの山の下草刈りをして、小沢田地区の15ヘクタールの山に植林をします。

このように、毎年、新しい地区に植林をし、下草刈りをし、除伐作業をし、間伐をして100年続けると1,500ヘクタールになります。これで一巡することになります。100年後には、15ヘクタールずつの1年生から100年生までの山

林が 1,500 ヘクタールとなり、毎年、100 年生の木材とそれぞれの間伐材を生産することとなります。

このようにするためには、毎年、15 ヘクタールずつ各種の作業が増加していきますので、作業が追いつかないことが予想されます。

しかし、作業規模や木材需要促進をしながら、毎年、計画的な事業が可能になれば、村にもたらず雇用と経済効果は計りしれません。

木の種類としては、杉による炭素蓄積量が一番多いという報告がありますので、村の杉の育成と活用によって、地球温暖化や異常気象による災害の防止などに貢献していくものであります。また、山に捨てられていた曲がった木や細い木については、バイオマス発電やバイオマスボイラーに活用するチップ等の検討をするものであります。用材の部分については、秋田の極上品としてのブランド化を計っていくものであります。

これによって、山で生産されたものは、何一つ無駄になることなく利活用されます。

国は、2050 までに温暖化ガスの排出量を実質ゼロにするための「森づくり」を宣言しましたので、この計画は、将来を見据えた循環型の再生可能な村の森林経営計画となります。

あわせて、萩形ダムの水利用が考えられます。平成 26 年に萩形ダムの下に水力発電所が完成しましたので、小阿仁川に水がコンスタントに流れるようになっております。昔、大錠地区（南沢の上流）には民間の水力発電所がありました。この水は、八木沢の頭首工からトンネルを流れて、大錠地区で小阿仁川に落下して発電がされておりました。これらを再び利活用することで、発電ができれば村の雇用拡大につながってまいります。

山林や水力発電の復活による化石エネルギーから自然エネルギーへの転換は、村に眠っているたくさんの資源による産業おこしとなり、「上小阿仁版ニューディール政策」として、日の目を見るための努力をしなければならないと思っております。

事業については、その実行と効果の段階で、卵が先か鶏が先かの議論はありますけれども、民間でできない部分については、行政が先行投資をしながら、村民の、民間の応援をすることだと思っております。

そして、民間できることは、民間で対応することが結果的に将来の上小阿仁村や村民のためになると信じております。

何も無いところからあるもの作り出すのは難しいわけではありますが、たくさんあるもの、村にしかないものからいろいろなものを作り出すことについては、対応しやすく、上小阿仁村は、そのための歴史と技術を持っております。

また、事業推進にあたり、知識がなければ知識のある人に教えてもらうこと、やれる人にお願いすることが大切だと思っております。

ひとりの力は小さいものでありますけれども、ふたりになれば、2倍ではなく、3倍にも4倍にもなると確信をしております。

村民の皆さんの力と知恵をお借りして、「人にやさしい、健康で安心して生活できる村」を一緒に創ってまいりますので、どうかご支援とご協力をお願い申し上げます。

続きまして総務課関係について申しあげます。

1, 令和3年度予算について

安心して働き、子育てできる環境づくりや少子高齢化、人口減少への対応など山積みする地域課題については、事業の検証を行いながら迅速果敢な対応が必要になると考えております。

また、新型コロナウイルス感染拡大により、生活様式や働き方など大きな転換期を迎えておりますが、感染症対応として、令和2年度補正予算で多くの事業を実施してきたところであります。

都市部ほどの影響は無いにしても、今後も村民の正常な生活や地域経済の活性化を図るため、喫緊な対応が求められております。

令和3年度の予算編成に当たっては、事務の効率化を図るとともに、ウィズコロナ、アフターコロナといった社会の変化に迅速に対応しながら、持続可能な行政サービスの実現を目指します。

村の令和3年度一般会計当初予算は、前年度比3億6,763万2,000円増(16.0%)の26億6,011万6,000円となっております。

歳入においては、歳入の大半を占める地方交付税は14億9,000万円で、前年度比4.9%の増を見込んでおります。

また、財源不足を補うために借り入れする臨時財政対策債4,200万円を計上しております。

一方、特別会計の予算総額は、前年度比1億3,837万円増(11.5%増)の13億3,899万3,000円となっております。

各会計別の予算総額は次のとおりでありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして一般会計で計上した主な事業であります。

秋田県町村電算システム共同事業組合負担金・・・4,014万円

防災広報無線デジアナ改修工事・・・・・・・・・・4,906万円

秋田杉の館外部改修工事（設計・工事）・・・・・・・・2,360万円

保育園建設工事（調査・詳細設計）・・・・・・・・5,427万4,000円

| | |
|------------------------|--------------|
| 地域おこし協力隊委託料 | 1,484万8,000円 |
| バス路線維持費補助金 | 1,985万4,000円 |
| 予防接種委託料 | 2,297万7,000円 |
| 北秋田市周辺衛生施設組合解散後建物解体負担金 | 650万2,000円 |
| 農業多面的機能支払交付金 | 1,177万6,000円 |
| 中山間地域等直接支払交付金 | 959万1,000円 |
| 森林経営管理制度意向調査委託料 | 706万7,000円 |
| 森林情報デジタル化推進事業費負担金 | 483万円 |
| 造林事業委託料 | 433万6,000円 |
| 造材事業委託料 | 614万2,000円 |
| 林業専用道開設工事（設計・工事） | 2,950万円 |
| 県営高能率生産団地路網整備事業負担金 | 700万円 |
| 新型コロナウイルス対策生活応援商品券事業 | 958万6,000円 |
| 村道補修工事費（社会資本整備含む） | 4,659万円 |
| 小型ロータリー購入費（社会資本費整備） | 4,026万3,000円 |
| 橋りょう補修工事費（社会資本整備） | 8,457万円 |
| 村営住宅修繕工事費 | 792万3,000円 |
| 高校生就学応援金 | 396万円 |
| 分館補修費 | 369万2,000円 |
| 生涯学習センター営繕工事 | 1,157万5,000円 |
| 学校給食費補助金 | 467万5,000円 |
| トレーニングセンター営繕工事 | 741万3,000円 |

2. 令和2年度補正予算について

今定例会提出の一般会計補正予算は、各科目全般にわたる精算見込みによる減額、基金積立金などの追加による341万6,000円を増額する補正で、補正後の総額は28億5,599万7,000円となります。

一般会計の歳出で計上された主なものは次のとおりであります。

| | |
|-----------------|--------------|
| 地域振興基金積立金 | 4,570万5,000円 |
| 介護保険事業勘定特別会計繰出金 | 3,652万円 |
| 障害者施設支援費 | 900万円 |
| 森林環境税基金積立金 | 530万5,000円 |

また、特別会計は次の会計について、総額で796万5,000円の減額で、補正後の総額は12億7,048万4,000円となりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

3, 人事関係について

本年度末の定年退職者はありません。来年度における再任用職員は6名となっております。

新規採用については、先に実施した職員採用試験の結果、1名が合格し、4月1日からの採用としております。

また、令和3年度から令和5年度までの3年間、秋田県後期高齢者医療広域連合（秋田県市町村会館）に職員1名を派遣いたします。

職員の職域も拡大しているなか、新型コロナウイルス感染症対策の業務により、さらに業務負担が増加しておりますが、村民の安全安心を守るために職員一丸となって取り組んでまいります。

4, 交通死亡事故ゼロ1,000日達成について

本村の死亡事故ゼロ1,000日達成に伴う秋田県警察本部長顕彰の伝達式が2月18日に、開発センター集会室において行われました。

秋田県警察本部長顕彰は、交通安全対策を推進し、事故発生から30日以内に死亡した場合を含む交通死亡事故が一定期間発生していない市町村が対象となります。

村内では、平成30年5月20日、沖田面小浦野の国道285号で発生した単独事故以来、関係機関が一体となって交通事故防止活動を推進し、令和3年2月13日をもって交通事故死亡ゼロ1,000日を達成しました。

村民皆様に感謝いたしますと共に、日頃、交通安全活動を率先して行っただいております交通安全母の会、交通安全協会上小阿仁支部、交通指導隊の方々に敬意を表するものです。

引き続きご協力をお願い申し上げます。

5, 地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊については、令和2年9月23日から11月30日まで公募したところ、関係人口コーディネーターとして3名の方から応募がありました。

書類による一次審査を経て、リモート方式による面接を実施した結果、2名を採用することに決定をしております。

地域おこし協力隊として採用された方は、札幌市在住の中宮多香子さん（本村南沢出身）と埼玉県川口市在住の折笠昭宏さんであります。

今後は、村の魅力やイベント情報の発信、移住体験ツアーの企画などの業務にあたっていただくこととなりますが、就任の時期については転職のための整理や住居等の準備など、活動ができる環境を整えたいと決定してまいります。

なお、折笠さんについては3月8日に辞令交付する予定であります。

続きまして住民福祉課関係

1, 消防・防災関係について

1月26日の文化財防火デーを中心に展開している防火運動に合わせて、1月23日、沖田面集落の福昌寺において消防訓練を実施いたしました。

訓練には、沖田面地区自主防災会をはじめ、村消防団第一、第二、第三分団、消防署上小阿仁分署職員が参加し、福昌寺からの火災を想定した通報、初期消火、文化財の搬出、分署と消防団の中継放水などの一連の行動を行い、消防体制の強化と地域住民の防火意識の高揚を図ることができました。

2, 北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

2月5日、北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合定例議会が開催され、令和3年度予算等について審議をしております。

令和3年度予算については、総額8,509万8,000円で、前年度当初予算と比較して197万3,000円の減額となっております。

村の負担金についても625万5,000円で、24万7,000円の減額となっております。減額の主な理由は、長下処分施設の修繕工事によるものであります。

長下処分場の粗大ごみの受け入れについては、12月末現在166トンで、内訳は自己搬入粗大ごみ141トン、家屋解体材18トン、市村収集粗大ごみ4トン、クリーンアップごみ等3トンとなっており、家屋解体材の搬入量の減により、前年同期と比較して全体で21トンの減少となっております。

環境への影響については、定期的な分析調査の結果、管理基準値をクリアしており、適正で安定した状態にあります。

火葬場につきましては、12月末現在の利用状況は、人体182件、動物等113件の、合わせて295件となり、前年同期と比較して人体が40件の増、動物等で4件の減となっております。

3, し尿処理について

し尿及び浄化槽汚泥の処理については、令和2年度より北秋田市周辺衛生施設組合の解散に伴い、北秋田市のし尿処理施設に委託しております。

令和3年度予算については、負担額637万円で、前年度当初予算と比較して126万6,000円の減であります。減額の主な理由は、建設初年度としての受益負担金の減によるものであります。

し尿処理の現状につきましては、令和2年度上期の搬入量は447.1キロリットルで、前年度と比較して24%減となっております。その内訳は、し尿119.9キロリットル、農業集落排水汚泥を含む浄化槽汚泥327.2キロリットルとなっ

ております。

4、健康づくり事業・介護予防事業について

予防接種については、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えるため、10月から季節性インフルエンザ予防接種の助成範囲を16歳から65歳未満の村民に拡大しておりましたが、更に追加措置として、今年度季節性インフルエンザワクチンを接種した全村民を対象として自己負担分の全額助成を行っております。

コロナ禍における健康づくりや介護予防を目的とした事業については、会場や参加人数を加味し検討したうえで、感染症対策を行いながら継続的に開催しております。

健康教室等の集落単位の集まりについては、各集落の保健指導員等と相談しながら、できる限り実施しています。

また、実施が難しい集落があることから、心の健康づくりのためのパンフレットの配布について、各集落の婦人会に依頼し、心身の落ち込みを防ぐ取り組みも合わせて行っております。

5、新型コロナウイルスワクチンの接種について

新型コロナウイルスワクチン予防接種に関しては、短期間に集中的に接種する必要があることから、全庁的な組織として新型コロナワクチン接種プロジェクトチームを設置し、情報収集、接種体制の構築、接種準備を進めております。なお、現時点では5月上旬から実施予定の、これ4月と書いておりますが、現時点では5月上旬から実施予定の高齢者の接種に向け、役場内に専用の窓口を設け、予約受け付けや相談対応に当たっております。

接種は、集団接種を基本とし、接種会場は生涯学習センターで集落単位での送迎バスを計画し、高齢者施設等には訪問接種も予定しております。高齢者の2回目の接種は5月末まで全村民を対象とした接種は、ワクチンの入荷状況にもよりますけれども、7月末までには終了する予定としております。

6、年金生活者等支援福祉給付金事業について

令和3年度より新規事業として、公的年金等の収入や所得額が一定以下の年金生活者の生活支援を目的とした「年金生活者等支援福祉給付金」を当初予算に計上させていただいております。

国が給付する年金生活者給付金制度の支給要件に該当する方に対して、1人年額1万2,000円給付するものであります。

産業課関係

1, 農業関係について

(1) 米の生産目安について

令和2年11月6日に秋田県農業再生協議会臨時総会が開催され、秋田県の令和3年産米における「生産の目安」が決定されました。

前年度と比較して数量で1万5千トンの減少、面積換算で2,854ヘクタールの減少となっております。

本村においては、令和3年1月20日に村農業再生協議会臨時総会が開催され、「生産の目安」について、昨年と比較して数量で42トンの減少、面積換算で9.53ヘクタールの減少で承認されております。

令和3年産米の「生産の目安」は、次のとおりとなっております。後ほどご覧いただきたいと思っております。

各農家に対しては、水田面積に応じた一律配分とし、方針作成者を通して配分されます。また、令和2年産米につきましては、目標換算面積272.08ヘクタールに対して、実際の作付面積は257.18ヘクタールで14.9ヘクタール下回っており、「生産の目安」を達成しております。

(2) 農業振興について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による需要減少に伴う米価の低迷により、稲作農家の収入が減少していることから、生産意欲の減退等を防ぐため、主食用米、加工用米、米粉用米の種子等購入費に対する補助金を当初予算に計上しております。

(3) 野外生産試作センター関係

野外生産試作センターにおきましては、農家へ安価で良質な苗の供給や特産作物の試験栽培も継続的に行いながらも、取り組む農家への巡回や指導を行っており、新年度においても継続的に取り組んでまいります。

2, 林業・商工関係について

(1) 造林・保育事業について

新年度において森林環境保全直接支援事業による、南沢字砂子淵、箱淵岱の直営林5カ所、14.48ヘクタールの下刈りを予定しております。

(2) 搬出間伐事業について

新年度において、合板・製材・集成材対策事業により沖田面字土産沢地区の直営林7.79ヘクタールで搬出間伐事業を計画しております。

(3) 路網整備事業について

県営事業による五反沢多々羅沢から五反沢字八森沢地区までの林業専用道の開設事業は、令和3年度で延長873mの整備、及び林道八森沢線と接続するた

めの設計費の負担金を予算計上しております。

また、国、県の補助を受けて村が実施する仏社字国見沢地内の林業専用道（規格相当）の開設事業は、延長 1,000 メートルの整備に係る設計委託料と工事請負費を予算計上しております。

（４）林業成長産業化地域創出モデル事業について

大館北秋田地域林業成長産業化協議会が創設されて４年が経過いたしました。最終の令和３年度に向けて総務部会、再造林推進部会、秋田スギ・認証材利用促進部会、木質バイオマス利用促進部会の４部会において協議が行われております。

２月 16 日には「2021 東北地方林業成長産業化地域サミット」が、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、山形県金山町を主会場にオンラインで行われ、各地域の取組事例の紹介等、情報共有が図られております。

（５）森林環境譲与税について

森林環境譲与税は、森林の整備に関する施策や森林の整備を担うべき人材の育成・確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材利用の促進、その他の森林整備の促進に関する施策を目的として、令和元年度から交付されております。令和３年度は 1,563 万 4,000 円が交付される見込みであります。

村では、この譲与税を活用して、森林所有者の意向調査を進めており、この結果を基に間伐等の森林整備を計画することになりますが、早期に着手できるよう準備を進めてまいります。

今年度の意向調査に関する契約は、次の表のとおりでありますので、後ほどご覧ください。

（６）新型コロナウイルス対策生活応援事業について

秋田県の補助金を受け、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防に対する負担が特に大きくなっている低所得者世帯と子育て世帯に対する生活支援と、地域経済の下支えを目的とした対象者 1 人当たり 1 万円の商品券を配布する事業を予定しております。

（７）地域連携DMO形成事業について

大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村が会員となり事業を進めている秋田犬ツーリズムでは、今年度事業として、体験予約システム「アクティビティージャーパン」の活用によるアフターコロナを想定した外国人旅行客の誘客、今年度設立された「北秋田市・上小阿仁村まるごと体験推進連絡会」による農家民宿開業に向けた活動、デジタル街歩きマップの作成、観光コンテンツの磨き上げなどが行われております。

今後も、秋田犬ツーリズムのノウハウを活用し、村外からの入込客の増加を目指すとともに、受入態勢の構築について、関係者と連携して取り組んでまい

ります。

建設課関係

1, 令和3年度建設事業について

令和3年度の建設事業につきましては、国の交付金事業として小型ロータリー除雪車の購入を、また、国の補助事業として南沢橋の橋りょう補修を予定しております。

村単独事業では、村道福館五反沢線舗装補修工事、村道堂川小沢田線改良工事を予定しております。

特別会計では、簡易水道改良事業として沖田面水無団地地内の配水管更新工事、小沢田地区の調査・実施設計業務を下水道事業として五反沢地区管渠接続工事を予定しております。

2, 除雪について

除雪の一斉出動状況は、次の表のとおりとなっております。

県内では記録的な大雪により災害が発生している地域もありますが、村内の状況を出動回数で例年と比較した場合では、平均的な回数となっております。

なお、年度ごとの除雪一斉出動回数は次の表のとおりとなっておりますので、後ほどご覧ください。

3, 村営住宅の入居状況について

村営住宅の入居状況は次の表のとおりとなっております。空き住宅がありますので、引き続き入居者の募集をしております。

老朽化した住宅につきましては、政策空き家として対応しており、将来的には村営アパートの建設も検討しております。

住宅の戸数や入居状況は次の表のとおりでありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

4, 住宅リフォーム支援事業について

村の住宅リフォーム支援事業の申し込み状況は、次の表のとおりとなっておりますので、これも後ほどご覧いただきたいと思っております。

教育委員会関係

1, 総務・学校教育関係について

(1) 令和3年度の上小阿仁村小学校児童数は、10人が卒業し、8人が入学しますので、今年度より2人減の51人となる予定であります。

また、上小阿仁中学校の生徒数は16人の卒業に対し10人が入学しますので、今年度より6人減の27人となる予定であります。

したがって、令和3年度の上小阿仁小・中学校児童生徒数は、令和2年度より8人減の78人となる予定であります。

なお、学級数につきましては、「義務教育学校学級編成基準」により、小学校4、5年生が複式学級となりますので、小学校は普通学級が5学級、特別支援学級が1学級のあわせて6学級。中学校は普通学級が3学級、特別支援学級が1学級のあわせて4学級となる予定です。

小学校4、5年生につきましては、講師の配当をいただいておりますので、できる限りそれぞれの学年で授業ができる体制をとる予定であります。

学年ごと、男女ごとの児童数、生徒数は、次の表のとおりでありますので、後ほどご覧をいただきたいと思っております。

今年度の卒業式は、中学校が3月13日に、小学校は3月16日に行われます。

また、来年度の小・中学校合同の入学式は4月7日に行われます。いずれも規模を縮小して行われます。

(2) 11月28日に予定されていた上小阿仁小中学校こあに発表会は中止となりました。

小学校、中学校ともに各学級で授業参観を行い、その後、学年PTAが行われました。

(3) 3月1日に令和2年度の総合教育会議が開催されました。

今年度後半の行事等の状況、来年度事業の方向性や今後の児童生徒数の推移等、教育関連のことについて、広く意見交換を行いました。

2、保育園関係について

令和3年度の園児数は、男14人、女15人、計29人の予定です。

園児数の男女数は、次の表のとおりでありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

今年度の卒園式は、3月13日に行われます。また、来年度の入園式は4月5日に行われます。いずれも規模を縮小して行われます。

3、生涯学習・社会教育関係について

(1) 1月29日に第2回上小阿仁村社会教育委員会が開催されました。

令和2年度の諸事業について報告し、その後、それぞれについて評価していただきました。評価の結果を来年度の事業に活かしたいと思っております。

(2) 2月6日に恒例のミニかまくらづくりが30人ほどの参加で開催されました。天候不良のため、青少年育成村民会議の皆さんに作り方を教えていただ

いてから解散しましたが、いくつかの家族は残ってかまくらづくりを楽しみました。

公民館事業につきましては、今後も楽しんでいただけるよう努力してまいります。

国保診療所関係

昨年4月から今年1月までの診療状況は、医科外来が診療日数198日、患者数5,567人、1日平均患者数は29人となっており、昨年と比較して1日平均では1人減となっております。

歯科は診療日数180日、患者数846人、1日平均患者数は5人となっており、昨年と比較して1日平均では同数となっております。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数35日、患者数815人、1日平均患者数は24人となっており、昨年と比較して1日平均で1人増となっております。

また、訪問診療につきましては、現在4件の訪問を実施しております。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行の回避に向けて、ワクチン確保や各集落への送迎バス運行に取り組んだ結果、診療所でインフルエンザ予防接種を受けた方は698人で、昨年に比べて74人の増となっております。

感染防止に十分留意した生活を心がけていただくよう周知を図りながら、今後とも地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力を進めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上で施政方針、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（伊藤敏夫） これで施政方針、行政報告を終わります。